

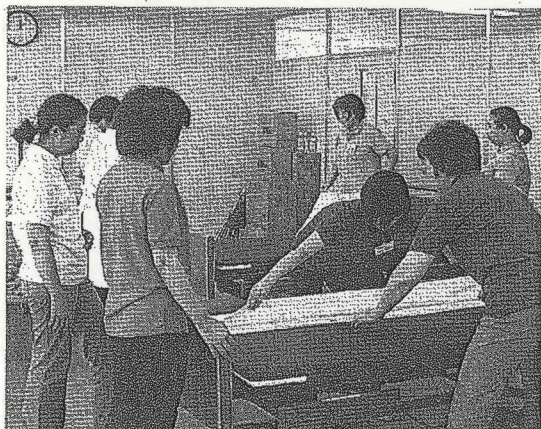
東京電力グループで介の76%を女性が占める。護事業を手がける東電パートナーズ(東京都江東区、笹尾佳子社長)は、女性従業員の能力の活用を注力している。国連が定める企業の行動規範「女性のエンパワメント原則(WEPs)」を支持する。WEPsは企業や経済活動において女性が能力

## 東電パートナーズ

持する声明に17日署名し、リッターシップの発揮によるジェンダー平等の推進、教育と研修など7つの原則を経営に生かすことを表明した。同社では社員と契約社員の約8割が女性で、さらにマネジメントを担う役職者

世界では約450の企

# 女性従業員の能力発揮へ



東電パートナーズは研修や資格取得に力を入れている(写真は介護技術研修の様子)

業・団体が、国内では東三菱商事など約370の。電や関西電力、資生堂、企業・団体が署名してい女性活用の好事例とし

て、同社の取り組みを取り上げた法政大学国連フドーバル・コンパクト研究センターの江橋崇氏の第三者評価レポートは、女性のマネジメント力の向上が大きなメリットを生んでいると指摘する。同社では管理職に対して消極的だった女性にもマネジメントの面白さを伝え、所長研修などを実施。これにより現場のサービスや生産性が向上し、売り上げアップにつなが

## 第三者から高評価

## 国連の「行動原則」経営に活用

た。これに伴い、社員の平均年収や離職率も大幅に改善されている。レポートではほかに、資格取得の推進、賃金体系の公開、社員登用の平等な機会の提供、技術優良者の認定と給与への反映などの取り組みが評価されている。笹尾社長は署名に際して、「まさに女性の頑張りで業績を向上することができた。この取り組みを広く情報提供することで、女性のマネジメントや管理職育成に苦勞している企業の役に立てるとうれい」と話していた。